

高速道路料金実質値上げ反対総決起大会 決議（案）

高速道路は、わが国の経済社会活動を支える極めて重要な社会資本であり、その有効活用は、トラック事業が携わる物流の効率化はもとより、安全、環境、道路交通の円滑化などの面でも計り知れない効用をもたらすものであるが、わが国の一「世界一高い高速道路料金」がその十分な活用の実現を妨げてきた。こうした状況の中、積年にわたる料金引き下げ要望を受け、国においてはここ数年、時間帯別の割引などをはじめ、社会実験を中心として様々な引き下げ努力が進められてきたが、国民生活、産業活動を支える物流事業者の立場からは、一層の大幅な恒久的引き下げが必要であることを繰り返し訴えてきたところである。

しかしながら、最近になつて高速道路料金の上限制と各種割引制度の廃止が打ち出されたが、各種割引制度の廃止は、県内トラック運送事業者にとって実質的な値上げとなるケースが多く、物流コストの増大とともに、これが実施された場合、一般道への転化により、一般道通行量の増加とともに環境への影響、労働時間の延長、事故の増加等、円滑な物流サービスの維持継続に大きな支障を生じることが危惧される。

よつて、国民生活・産業活動・環境・安全・労働時間への悪影響の排除のため、次の事項について政府において再考をお願いするべく、静岡県トラック協会会員事業者の総意をもつて決議する。

- 一 昼間時を含めた時間帯割引の継続
- 一 大口・多頻度割引の継続と条件緩和
- 一 クレジットカード利用者への割引の継続
- 一 首都高速・阪神高速の距離別料金制度導入に伴う負担増の排除

平成二十二年五月十一日